

【概要版】令和2年度（2020年度）における行財政改革の取組状況

行財政改革の集中取組期間の2年目に当たる令和2年度（2020年度）は、令和2年2月に公表した令和元年度の進捗状況において、継続検討とした事業を中心に検討。

なお、見直しの方向性を決定したものについては、制度設計等の事務を進める。



行財政改革推進プランにおける6つの柱の取組状況

①業務改善による事務執行の効率化

◆業務改善に係る取組方針の策定

- ①業務の効率化
- ②組織・職員体制の見直し
- ③市民サービスの向上
- ④業務システムの最適化



②民間活力の活用

【指定管理者制度導入の推進】

- ◆導入検討施設（6施設）
 - ・市民文化ホール、公民館 など
- ◆直営を維持する施設（4施設）



【委託の推進】

- ◆家庭系可燃ごみ収集運搬委託の推進
- ◆窓口業務委託の推進

③事業の見直し

◆見直しの方向性決定事業（23事業）

- ・町会自治会館設置費補助金
- ・敬老行事事業・敬老行事交付金
- ・バス事業、一時預かり事業 など
- ◆継続検討中の事業（3事業）
- ◆現状維持の事業（1事業）
- ◆イベント事業（14事業）



④普通建設事業の精査・見直しと 公共施設マネジメント

- ◆普通建設事業の優先順位付け
 - ・将来財政推計と併せて検討
- ◆普通建設事業の適切な進行管理の徹底とコスト縮減
 - ・公共建築物設計協議会
- ◆公共施設マネジメントの推進
 - ・類型別方針の策定



⑤使用料等（受益者負担）の見直し

- ◆継続検討中の事業（2事業）
 - ・保育料の見直し
 - ・ごみ処理の有料化
- ◆見直しを進めている事業（4事業）
 - ・公共施設の使用料の見直し
 - ・国民健康保険料の見直し など



⑥安定的な財政運営のための歳入確保

- ◆市税徴収率の向上
 - ・ペイジー収納
 - ・ペイジー口座振替受付
 - ・Web口座振替受付 など
- ◆未利用地の売却等
 - ・利用見込みがない市有地の売却等

